

私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について

1 概要

区内の私立幼稚園より、子ども・子育て支援新制度に移行するため特定教育・保育施設としての確認を受けたい旨の申請があったため、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第2項の規定により文京区子ども・子育て会議の意見を聴取する。

【施設名】明照幼稚園

【設置者】学校法人 明照学園

【移行後の施設類型】幼稚園

【所在地】文京区小石川四丁目12番8号

【開所時間】月・火・水・木・金 午前9時から午後2時まで、

※預かり保育：月～金 終業後 午後6時まで

【職員配置】幼稚園設置基準の定めるところによる。

2 移行予定時期

令和6年4月1日

3 利用定員（案）

満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
12人	23人	35人	35人	105人

【参考】収容定員及び直近3年間の入園状況（5月1日時点）

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
収容定員	21	63	63	63	210
令和3年度	0(5)	41	48	52	141
令和4年度	2(13)	33	33	46	114
令和5年度	1(-)	35	29	33	98
平均		36	36	43	117

※満3歳児クラス（ ）内は年度末の在籍児数
（令和5年度末満3歳児8名在籍予定）